官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令（農林水産・国土交通三）　一
○建築基準法施行規則の一部を改正する省令（国土交通一〇五）　九

〔法規的告示〕
○木造の建築物の軸組の構造方法及び設置の基準を定める件等の一部を改正する告示（国土交通九七六）　一五

〔公　告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　三
裁判所
破産、免責、再生関係　四
特殊法人等
日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録換え・登録取消し・職務上の氏名の使用・指定法の付記、日本弁護士連合会懲戒処分関係　一三
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人関係　一四
会社その他
会社決算公告　一五

省令

○農林水産省・国土交通省令第三号

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（令和三年法律第三十四号）第三条第一項、第四条第一項及び第八条第二項第二号の規定に基づき、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年十月二十八日

農林水産大臣　鈴木　憲和
国土交通大臣　金子　恭之